

1. 基本情報						
事務事業番号	02052	事務事業名	省エネモデル住宅管理事業	担当部	建設部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課	建築住宅課	
施策名	002	地球にやさしい循環型社会の形成		グループ	建築グループ	
基本事業名	003	地球温暖化対策の推進		内線番号	2831	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	08	土木費		単年度繰返(開始年度 ~)	
	項	01	土木管理費		期間限定複数年度(平成24年度 ~ 令和5年度)	
	目	01	土木総務費		根拠法令・条例等 地域グリーンニューディール基金事業要綱	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
<p>地球温暖化対策を含め環境保全への取り組みが世界的に加速するなか、中長期的にも温室効果ガスの排出量を削減していくためには、事業者の削減はもちろんのこと、家庭から排出される温室効果ガス削減の取り組みも進めていく必要がある。</p> <p>省エネモデル住宅の最新かつ多種多様な省エネ設備の紹介と体験することにより、省エネ住宅の建設を促進し、温室効果ガスの抑制につながり、市民の地球温暖化防止への関心を高めることを目的としている。</p> <p>供用(展示)期間は、国の事業採択基準により10年間以上と義務付けられている。</p> <p>城山の家(霧島市国分上小川 城山公園内) 開館時間(10:00~17:00) 休館日-月曜日、年末年始 霧島高原の家(霧島市牧園町高千穂 霧島高原国民休養地内) 開館時間(11:00~17:00) 休館日-月、火、水曜日、年末年始</p>						

活動指標(事務事業の活動量)		単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア	省エネ設備等の紹介及び体験のできるモデル住宅	棟	2	2	2	1
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア	市民	人	124,882	123,908	123,006	123,639
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア	施設を見学・体験してもらう。	人	4,633	10,000	3,896	10,000
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
<p>本市の豊かな自然環境、生活環境、景観等の保全に十分配慮し、住民等の理解が得られた、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギー発電設備について導入を促進します。</p> <p>また、環境教育・環境学習の充実や環境情報の提供などにより、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促し、家庭や事業所における温室効果ガスの抑制を図ります。</p> <p>さらに、間伐等により、森林の適切な管理を促進するとともに、地域住民や企業など、多様な主体による市民参加の森林づくりを推進します。</p>						

3. 前年度の評価表に記載した課題	
令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)	
<p>広報誌や市ホームページ等による広報・周知のほか小中学校・高校・大学への案内を図る。</p> <p>また、企業等にも訪問を行ないパンフレット等の設置箇所を増やすなど周知を図る。</p> <p>令和3年度で供用(展示)期間である10年を迎えることから令和4年度以降の省エネモデル住宅の活用方法の検討を行なう。</p>	

4. 事業費の推移		単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画
事業費投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	266	280	342	54
		一般財源	千円	3,980	3,964	3,785	2,935
	事業費	千円	4,246	4,244	4,127	2,989	

5. 令和3年度の実績及び成果	
(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>平成24年4月28日に省エネ設備等の紹介及び体験できる施設として開館し、令和3年度は3,896名が来場し、地球温暖化防止への関心を高め、省エネ設備等の周知を行なうことができた。</p> <p>霧島市内：676名、県内(霧島市以外)：2,871名、県外：349名</p>	<p>年々来場者は減少傾向にあるものの、省エネを含む環境問題への関心は高い。来場者からは「知らない設備がたくさんあり、参考になった。」等の意見もあり、省エネ設備に関する情報を発信できた。</p> <p>令和3年度アンケート回答数： 霧島高原の家 2件、城山の家 454件 合計456件</p>

事務事業 番号	02052	事務 事業名	省エネモデル住宅管理事業	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課

6. 振り返り <SEE (check) >			
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		C	住宅の省エネ設備について、体験する機会を提供してきたが、広く普及してきたことから省エネ住宅としての役割を達成できたため廃止する。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持				
	縮小				
	休廃止（統合含む）	レ			
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	市民の地球温暖化防止への関心を高めるため、様々な省エネ設備を、省エネモデル住宅で紹介してきたが、一般的な住宅の新築や改修においても広く普及してきたことから、令和4年度末をもって廃止する。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)					

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名	建設部長・猿渡 千弘
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充		
	維持			
	縮小			
	休廃止（統合含む）	レ		
		皆減	縮小	維持
コスト投入（予算）の方向性				
(2) 総評	各家庭へ地球温暖化対策の取り組みを普及させるため、省エネモデル住宅において、各種省エネ設備を紹介してきた。開館から10年が経過し、多くの来館者に省エネ設備を体感して頂いた。省エネモデル住宅として、当初の目的を達成できたことから、令和5年3月をもって廃止する。			

1. 基本情報						
事務事業番号	02111	事務事業名	市営住宅改善事業	担当部	建設部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らしたいまちづくり)		担当課長	侍園 賢二	
施策名	003	快適生活の基盤づくりの推進		グループ	建築グループ	
基本事業名	001	良質な住環境の整備		内線番号	2831	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	08	土木費		単年度繰返(開始年度 平成18年度 ~)	
	項	06	住宅費		期間限定複数年度(~)	
	目	01	住宅管理費	根拠法令・条等	公営住宅法	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市公営住宅等長寿命化計画、地域住宅計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
平成28年度に策定した「霧島市公営住宅等長寿命化計画」において、市営住宅政策の基本方向、市営住宅の今後の活用方針及び維持管理方針を定めた。この中で「個別改善」と位置づけられている住宅を対象に、居住水準の向上を図るために、その建物の状況に応じて居住性向上型(設備改修等)、福祉対応型(段差改修、手すりの設置など)、安全性確保型(外壁改修等)、長寿命化型(劣化防止、耐久性向上及び維持管理の容易化を目的とした設備改修など)の中から事業を選択し、既設市営住宅の改善を行う事業である。						
個別改善...国分地区7団地、溝辺地区3団地、横川地区2団地、隼人地区3団地、福山地区3団地 計18団地						
個別改善: 外壁改修、設備改修(給水方式の変更、ガス給湯器の設置等)、手すりの設置などを行う団地						

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 外壁改修	棟	1	2	2	2
イ 3点給湯改修	棟	0	2	2	0
ウ 電源改修	棟	0	2	2	0

(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 市営住宅	外壁改修を要する棟数	棟	69	67	67	65
イ 市営住宅	3点給湯改修を要する棟数	棟	105	103	103	101
ウ 市営住宅	電源改修を要する棟数	棟	89	87	87	85
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 安全性を確保する。	外壁改修した棟数	棟	1	2	2	2
イ 居住水準の向上を図る。	3点給湯改修した棟数	棟	0	2	2	0
ウ 居住水準の向上を図る。	電源改修した棟数	棟	0	2	2	0

(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
市営住宅の既存ストックの有効活用・改善等や老朽化住宅の除去を推進するとともに、現行の耐震基準が施行される前に建築された建築物の耐震化及び有害な吹付けアスベストの分析調査への支援等を通じ、住環境の安全性の向上に努めます。						
また、麓第一地区、浜之市地区及び隼人駅東地区における土地区画整理事業については、早期完成を目指します。						
さらに、下水道認可区域については、計画的な下水道整備を推進し、供用開始区域の接続率の向上を目指します。						

3. 前年度の評価表に記載した課題	
令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)	
これまで社会資本整備総合交付金や家賃収入の活用による一般財源の支出削減や設計段階からコスト削減などの改善改革に努めてきたことから、新たに取り組むべき課題はありません。	

4. 事業費の推移		単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画
事業費 投入量	事業内訳	国庫支出金	千円	14,417	18,164	20,031	61,030
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	33,600	52,104	55,627	89,420
		一般財源	千円	1	0	0	0
事業費		千円	48,018	70,268	75,658	150,450	102,100

5. 令和3年度の実績及び成果	
(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	
外壁等の改修を2棟(国分地区2棟)行なった。 設備等の改修を2棟(国分地区2棟)行なった。	
R2繰越分 【歳出】 工事請負費 108,699千円 【歳入】 国庫支出金 (社会資本整備総合交付金(住宅整備)) 39,976千円 住宅使用料 68,723千円	
(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>	
外壁等の改修(安全性確保)、老朽化した設備等の改修(居住性向上)を行うことにより、市営住宅の長寿命化(耐久性向上等)が図られ、居住水準の向上を図ることができた。 外壁改修: 新清水団地 1棟 大野原団地 1棟 設備改修: 大野原団地 2棟(32戸)	

事務事業 番号	02111	事務 事業名	市営住宅改善事業	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 外壁の改修や設備等の改善を行ない市営住宅の長寿命化と居住性向上を図ることは、安心安全でより良い生活をできることに結びついている。また、市営住宅の安心安全な住環境を維持するために本事務事業を継続していく必要がある。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	これまで社会資本整備総合交付金や家賃収入の活用による一般財源の支出削減や設計段階からコスト縮減などの改善改革に努めてきたことから、新たに取り組むべき課題はありません。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	市営住宅の外壁改修を行なう（設計業務委託及び改修工事） 市営住宅の設備改修を行なう（設計業務委託）				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
	維 持						
	縮 小						
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持		拡 大	
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	02112	事務事業名	老朽住宅除去事業	担当部	建設部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らしたいまちづくり)		担当課	建築住宅課	
施策名	003	快適生活の基盤づくりの推進		グループ	建築グループ	
基本事業名	001	良質な住環境の整備		内線番号	2832	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	08	土木費		単年度繰返(開始年度 平成20年度 ~)	
	項	06	住宅費		期間限定複数年度(~)	
目	目	01	住宅管理費	根拠法令・条等	公営住宅法(第15条、第44条第3項)	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市公営住宅等長寿命化計画、地域住宅計画等	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 平成28年度に策定した「霧島市公営住宅等長寿命化計画」において、市営住宅政策の基本方向、市営住宅の今後の活用方針及び維持管理方針を定めた。その中で「用途廃止」もしくは「建替」と位置づけられている老朽化した住宅を対象に、入居者が退去した後の住宅解体、跡地を整理し、市営住宅入居者の駐車場として公有地の再利用等を行う事業である。
 用途廃止...国分地区8団地、溝辺地区3団地、横川地区10団地、牧園地区9団地、隼人地区9団地、福山地区4団地 計43団地
 建替...国分地区3団地、牧園地区5団地、霧島地区2団地、隼人地区9団地、福山地区1団地 計20団地
 用途廃止:老朽化した市営住宅等で、今後、使用しない(入居できない)団地
 建 替:既存の市営住宅等を除去し、新たに市営住宅等を建てる団地

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 老朽した市営住宅の除却	戸	32	24	18	24
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 老朽化した市営住宅	老朽化した市営住宅の数	戸	462	438	444	420
イ						
ウ						
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 住環境の改善が図られる	除却した市営住宅の数	戸	32	24	18	24
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 市営住宅の既存ストックの有効活用・改善等や老朽化住宅の除去を推進するとともに、現行の耐震基準が施行される前に建築された建築物の耐震化及び有害な吹付けアスベストの分析調査への支援等を通じ、住環境の安全性の向上に努めます。
 また、麓第一地区、浜之市地区及び隼人駅前地区における土地区画整理事業については、早期完成を目指します。
 さらに、下水道認可区域については、計画的な下水道整備を推進し、供用開始区域の接続率の向上を目指します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 本事務事業としては、これまで家賃収入の活用による一般財源からの支出削減や、設計段階からのコスト削減などの改善改革に努めてきており、新たに取り組むべき課題はありません。

4. 事業費の推移

事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	40,100	38,730	28,519	37,120
	一般財源	千円	0	0	0	0
	事業費	千円	40,100	38,730	28,519	37,120

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>
 老朽化し生活環境を損ねていた木造平屋建て及び補強コンクリートブロック造平屋建て等の18戸(国分地区3戸、横川地区2戸、霧島地区4戸、隼人地区1戸、福山地区8戸)の市営住宅を除却した。

(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
 老朽化し、生活環境を損ねていた木造平屋建て及び補強コンクリートブロック造平屋建て等の18戸を除去したことにより、周辺住民への安全を確保できたほか、住環境を改善することができた。また、市営住宅の総量縮減及び管理戸数の適正化につながった。

事務事業 番号	02112	事務 事業名	老朽住宅除去事業	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが妥当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 公営住宅法第15条で、市は公営住宅を適切に管理する必要があり、老朽化した市営住宅の除去は継続して取り組む必要がある。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
		維持			レ
		縮小			
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	本事務事業としては、これまで家賃収入の活用による一般財源からの支出削減や、設計段階からのコスト削減などの改革改善に努めてきており、新たに取り組むべき課題はありません。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	老朽化した市営住宅25戸を除却するための設計業務委託及び除却工事				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
		維持	
		縮小	
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	02113	事務事業名	市営住宅浄化槽改善事業		担当部	建設部
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	侍園 賢二
施策名	001	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成			グループ	建築グループ
基本事業名	003	水環境の保全			内線番号	2831
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	08	土木費		単年度繰返(開始年度 ~)	
	項	06	住宅費		期間限定複数年度(平成22年度 ~ 令和5年度)	
	目	01	住宅管理費		根拠法令・条例等 公営住宅法(第15条)等	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画, 地域住宅計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>								
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)								
<p>平成28年度に策定した「霧島市公営住宅等長寿命化計画」において、市営住宅政策の基本方向、市営住宅の今後の活用方針及び維持管理方針を定めた。その中で「個別改善」もしくは「維持管理」と位置づけられている団地のうち市営住宅の周辺の水質環境改善のために整備が必要な団地を対象に、単独浄化槽を合併浄化槽へ改修、又は下水道への接続を計画的に進めていく事業である。また、汲取りトイレの団地について、合併浄化槽を設置し台所・トイレの改修を計画する。</p> <p>(改修済み及び改修計画)</p> <p>平成23年度 2 団地、平成24年度 1 団地、平成25年度 2 団地、平成26年度 1 団地、平成28年度 1 団地、平成30年度 1 団地、平成31年度 1 団地、令和2年度 1 団地、令和3年度 1 団地、令和4年度 1 団地、令和5年度 1 団地</p>								
活動指標 (事務事業の活動量)				単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア	浄化槽改修	団地	1	1	1	1	1	
イ								
ウ								
(2) 事務事業の目的								
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)		
ア	単独浄化槽を有する団地	単独浄化槽を有する団地数	4	3	3	2		
イ								
ウ								
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)		
ア	合併浄化槽へ改修、又は下水道へ接続する	浄化槽改修、下水道接続	1	1	1	2		
イ								
ウ								
(3) 総合計画との関係								
基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)								
<p>下水道整備や合併処理浄化槽の普及推進・適正管理など、地域の実情に応じた排水処理を推進するとともに、家庭で実践できる生活排水対策などの普及啓発に取り組みます。</p> <p>また、水質汚濁防止法等に基づき、関係機関と連携し、工場・事業場の適正な排水処理を推進します。</p> <p>さらに、霧島市水資源保全条例に基づき、水資源の適切な管理を実施します。</p>								

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画	
<p>本事務事業としては、これまで補助事業及び家賃収入活用による一般財源からの支出削減や設計段階からのコスト縮減に努めてきたことから、新たに取り組むべき課題はありません。</p>		事業費	国庫支出金	千円	1,439	2,012	4,572	1,110
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他	千円	57,913	33,362	19,368	29,892
			一般財源	千円	0	0	0	0
			事業費	千円	59,352	35,374	23,940	31,002

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
溝辺地区の1 団地の単独浄化槽を合併浄化槽への改修工事を行った。	溝辺地区の1 団地の単独浄化槽を合併浄化槽へ改修したことにより、団地より排出する生活排水の水質改善が図られた。

事務事業 番号	02113	事務 事業名	市営住宅浄化槽改善事業	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課

6. 振り返り <SEE (check) >			
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A	単独浄化槽及び汲み取り便所方式を有する団地を合併浄化槽へ改修又は下水道へ接続することは、水質汚濁防止法により適切に排水を行うことは市の責務であり、継続して取り組むことが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
		維持			レ
		縮小			
		休廃止（統合含む）			
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	本事務事業としては、これまで補助事業及び家賃収入活用による一般財源からの支出削減や設計段階からのコスト縮減に努めてきたことから、新たに取り組むべき課題はありません。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	横川地区の1団地の単独浄化槽を合併浄化槽へ改修するための改修工事				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充					
		維持					
		縮小					
		休廃止（統合含む）					
		皆減	縮小	維持	拡大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	02114	事務事業名	住宅使用料収納事務	担当部	建設部	
政策名	006	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)		担当課	建築住宅課	
施策名	002	持続可能な財政運営の推進		グループ	住宅収納グループ	
基本事業名	001	歳入に見合った予算編成と適正な予算執行		内線番号	2821	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	08	土木費		単年度繰返(開始年度 昭和26年度 ~)	
	項	06	住宅費		期間限定複数年度(~)	
目	目	01	住宅管理費	根拠法令・条例等	公営住宅法、霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	なし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

目的 歳入確保のための収納対策強化
 手段 市営住宅入居者の住宅使用料の収納事務、口座振替、再振替処理、還付充当通知
 入居世帯3,130戸(国分1,603戸、溝辺228戸、横川199戸、牧園227戸、霧島69戸、隼人698戸、福山106戸)
 口座振替の推進、コンビニ利用の周知、市民サービスセンター(コアよか)の周知
 納期内納付の推進
 使用料滞納に対する文書・電話・個別訪問による督促徴収
 悪質な滞納者等に対する明渡し訴訟等
 結果 家賃納付について入居者に不公平が生じないようにすること。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 収納額	千円	691,866	700,000	669,791	670,000	660,000
イ 督促件数	件	4,860	5,600	4,590	4,600	4,500
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 市営住宅の入居者	市営住宅使用料の調定額	千円	830,155	830,000	805,221	800,000	790,000
イ 市営住宅滞納者	滞納者数	人	383	360	370	360	350
ウ							

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 住宅使用料の納期限内納付	現年度収納率	%	99.69	100	99.77	100	100
イ 滞納整理の促進	過年度収納率	%	3.43	4	2.94	3.20	3
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 市税や使用料等の安定的な確保や、定期的な使用料・手数料の検証による受益者負担の適正化に加え、未利用財産の売却処分等を行うことで積極的な財源確保に努めます。
 また、市債残高の縮減による公債費の削減や経費全般にわたる見直しに取り組み、限られた財源の中で社会情勢等を踏まえた事業の選択と集中を行い、収支不足額の抑制を図ります。
 さらに、予算執行基準等の徹底を図ることで、公共工事などにおける公正性・公平性を確保し、適正な予算執行に努めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 納期内納付の意識啓発・徴収活動を行い、滞納額の減少に努める。納付意識の向上が早められても納期限までの時間がないと、完納できないこともあるので、早めの督促を心がけたい。また、納付忘れから滞納につながらないように口座振替手続きを促す。

4. 事業費の推移		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	214	389	432	383	383
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	3,034	5,320	2,240	3,554	3,554
	一般財源	千円	0	0	0	0	0
事業費		千円	3,248	5,709	2,672	3,937	3,937

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>
 個別徴収や連帯保証人へ請求を行った結果、令和 3年度現年度収入額 665,735円、900円(徴収率99.77%)、過年度収入額 4,055,800円(徴収率2.94%)の計 669,791,700円(徴収率83.18%)であった。

(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
 納期内納付の意識啓発を行った結果、現年徴収率が前年比 0.08%プラスとなった。

事務事業 番号	02114	事務 事業名	住宅使用料収納事務	担当部	建設部
				担当課	建築住宅課

6. 振返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有 効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効 率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	市営住宅使用料は、公営住宅法等に基づき市が収納しており、期限内の納付が収納率向上と、健全な行政運営につながる。文書・電話・個別訪問等の督促を行い徴収率の向上を図り、悪質な場合、法的措置を含めた徴収体制をとる。適切な督促を行わないと未納者が増加し完納入居者との公平性が保たれず行政運営にも影響が出てしまう。口座振替やコンビニ収納の推進により、督促状等の送付に係る事業費の削減に努めており、市全域を最低限の人員（3人）で対応している。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業(成果)の方向性	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止(統合含む)				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入(予算)の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	納期内納付の意識啓発・徴収活動を行い、滞納額の減少に努める。納付意識の向上が見られても納期限までの時間が無いと、完納できないこともあるので、早めの督促を心がけたい。また、一部の入居者の納付意識が欠如しており意識改革を行う必要がある。				
(3) 令和5年度の方向性(具体的な取組)	滞納者に対し、納期限内納付に対する意識啓発を行い、現年度滞納の減少に努める。過年度滞納については、実情を勘案し全額一括納付または分割納付等の措置を講じることにより滞納額の減少に努める。悪質滞納者に対しては、完納している入居者との公平性を保つためにも法的措置を行う。退去している滞納者については、追跡調査を行うなど徴収率アップを図る。				

8. 2次評価結果(担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業(成果)の方向性	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止(統合含む)		
		皆減	縮小 維持 拡大
		コスト投入(予算)の方向性	
(2) 総評			

